

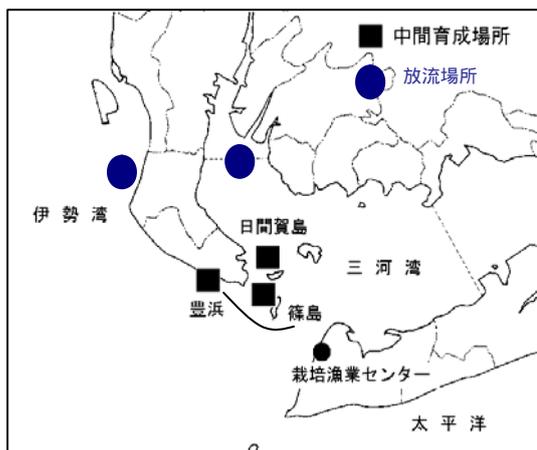
3 資源増大の取り組み

(1) 種苗放流事業

田原市にある県の栽培漁業センターでは、平成 17 年からトラフグの種苗生産を開始し、毎年 8 万 5 千尾を生産しています。

今年も、6 月下旬に全長約 3cm のトラフグ種苗が出荷され、南知多町の日間賀島、篠島及び豊浜の漁業者により約 6cm まで中間育成された後に、7 月下旬に伊勢湾や三河湾の干潟域などで放流されました。

伊勢湾や三河湾は、トラフグの種苗放流効果が極めて高いことがわかっており、放流種苗の回収率は 10～20%にも上っています。



中間育成および放流場所



生け簀網による中間育成

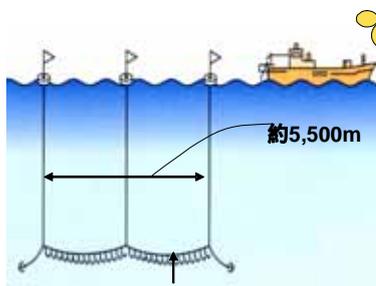
(2) 資源管理型漁業

水産資源を持続的に、そして効率的に利用していくため、県では資源管理型漁業の普及推進に力を入れています。

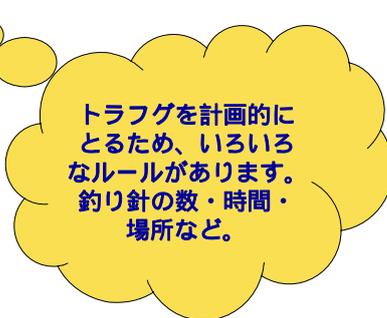
特にふぐはえ縄漁業には、早くから資源管理の取り組みが導入され、漁業者には、資源保護に配慮した操業方法が根付いています。

ふぐはえ縄漁業における資源管理のための自主規制

- ・ 小型魚採捕規制 : 700g 未満の魚は獲らない
- ・ 漁具規制 : はえ縄の針の数を自主規制 (600 本)
- ・ その他 : 操業日の統一、操業時間の制限、操業海域の協議 等



釣り針の数は全部で 600本



トラフグを計画的にとるため、いろいろなルールがあります。釣り針の数・時間・場所など。



アジやイワシを針に付けて仕掛けを投入します。



700g 未満の魚は獲りません。